

令和2年度

第3回理事会議事録

と き 令和3年2月12日（金）午後2時

と ころ 大阪府中央区常盤町1丁目3番8号

中央大通F Nビル内

大阪府国民健康保険団体連合会 3階会議室

大阪府国民健康保険団体連合会

【出席者数】

理事 21人（出席指定書による出席理事及び書面のみの出席理事を含む。）
事務局 11人

【付議事項】

〔報告事項〕

- 報告第1号 大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業運営に関する委員会委員長報告について
報告第2号 大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会委員長報告について
報告第3号 大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業運営に関する委員会委員長報告について

〔議決事項〕

- 議案第1号 大阪府国民健康保険団体連合会役員・委員等の報酬及び費用弁償規則の一部を改正する規則について
議案第2号 大阪府国民健康保険団体連合会職員の共済制度に関する規則の一部を改正する規則について
議案第3号 大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規程の一部を改正する規程について
議案第4号 大阪府国民健康保険団体連合会安定運営資金積立金規則を廃止する規則について
議案第5号 大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則について
議案第6号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会に付議する案件について

（報告事項）

- 1 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会一般会計補正予算（第2号）の理事長の専決処分について

（議決事項）

- 1 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）について
- 2 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について
- 3 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について
- 4 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会事業計画について
- 5 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会負担金及び手数料について
- 6 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合一般会計予算について
- 7 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について

- 業務勘定
 - 診療報酬支払勘定
 - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
 - 抗体検査等費用に関する支払勘定
 - 国民健康保険診療報酬支払資金貸付金勘定
 - 8 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
 - 業務勘定
 - 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
 - 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
 - 9 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計予算について
 - 10 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
 - 業務勘定
 - 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
 - 後期高齢者健診等費用支払勘定
 - 11 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
 - 業務勘定
 - 介護給付費等支払勘定
 - 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定
 - 12 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
 - 業務勘定
 - 障害介護給付費等支払勘定
 - 障害児給付費等支払勘定
 - 13 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会退職金特別会計予算について
 - 14 令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会一時借入金の借入れについて
- 議案第7号 令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会の招集について

議 事 内 容

開会時刻 午後 1 時56分

事務局

長らくお待たせいたしました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、令和2年度第3回理事会を開催させていただきます。開催にあたりまして、理事長からごあいさつを申し上げます。

理事長

皆さん、こんにちは。2月7日で終わる予定の緊急事態宣言がまたもう一度出されて、3月までと延期となりました。本日の理事会も緊急事態宣言下での理事会ということで、例年よりも時間をできるだけ短縮できるようにと。

それともう1つは、私も理事会でこんなに広くソーシャルディスタンスをとってやるというのは初めてで、専務、こういうものをここでやるのは初めてではないですか。みんなお互い気をつけてやりたいと思います。

私は、専務はじめ、事務局からこういう報告を受けました。先月実施をしました監事さんによる中間監査の報告の中で、適正に処理及び運用されているという講評を監事さんから受けたということと、医療費が年々増加の一途をたどる中であって、私、理事長就任後、専務はじめ、局長に常々お願いをしていたのは、このままで医療費が上がり続けていくと、保険・福祉の制度が崩壊するのではないかなという懸念を持っています。それで医療費適正化について、積極的な取組をお願いしましたが、診療報酬の審査におきまして、我々国保と後期高齢者の診療費の査定額は、令和2年度上半期で約23億円となり、査定率の0.28%は全国で5番目に高いという率でありました。また、第三者行為の求償額は、国保と後期高齢者で、上半期で約8億5,000万円となっています。このように、やはり、診療報酬の適正化にも取り組んでいくべきだというのは、私の考えであります。

本日の議題ですが、各種規則などの改正のほか、次年度の事業計画や予算をはじめとした、来たる通常総会に付議する案件などについて、お諮りをするものであります。

できるだけ時間を短く、スムーズに終わりますよう、理事長として皆様方にご協力をお願い申しあげまして、開会のあいさつとさせていただきます。では、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日の出席理事数の確認でございますが、現在の出席理事は、出席指定書による出席理事及び書面のみ出席理事を含め、21名全員の出席をいただいております。

それでは、本会規約第31条の規定に基づきまして、これより理事長に議事進行をお願い申し上げます。

議長

わかりました。ただ今から令和2年度第3回理事会を開会いたします。

なお、本日の議事録署名人さんに、大阪府食品国民健康保険組合専務理事、そして、本会の専務理事のお2人を指名いたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、出席指定書により出席の皆様も、議事に対するご質問、ご意見がございましたら、どうぞ遠慮なくご発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず、報告案件ですが、報告第1号から報告第3号までの3案件は、各種委員会の委員長報告であり、それぞれの委員長さんの報告をよろしくお願いいたします。

国民健康保険事業運営に関する委員会委員長

資料1の1ページをご覧ください。

大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業運営に関する委員会委員長報告です。令和2年度の国民健康保険事業運営に関する委員会については、第2回まで開催いたしましたので、協議結果等をご報告申し上げます。

1、開催日時及び協議事項等について。第1回、令和2年12月23日水曜日、午前10時30分から。報告事項「大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業推進委員会委員長報告について」。協議事項「令和3年度概括予算（案）について」。

第2回、令和3年1月29日金曜日、午前10時30分から。報告事項「大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業推進委員会委員長報告について」。協議事項1「令和3年度大阪府国民健康保険団体連合会事業方針（案）及び予算編成方針（案）（介護保険事業及び障害者総合支援事業を除く）について」。協議事項2「令和3年度予算（案）の概要について」。

2、協議等の概要について。「大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業推進委員会委員長報告について」は、令和3年度国保連合会保健事業（案）や研修計画（案）等の協議結果について、報告がありました。

「令和3年度事業方針（案）及び予算編成方針（案）等について」は、令和3年度の方針（案）として、第3期中期経営計画の基本方針に沿った事業運営を進めていくとともに、継続的な経費節減努力や効率的な事業実施により歳出削減に努めていくとの説明がありました。

また、保健事業等に係る負担金を除く会員負担金及び主な手数料については、現行どおりとし、安定的な会務運営並びに事業運営に取り組むと説明があり、了承しました。

理事各位におかれましては、以上の協議結果等につきまして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。本委員会の委員長報告といたします。

令和3年2月12日、大阪府国民健康保険団体連合会国民健康保険事業運営に関する委員会委員長。以上でございます。

事務局

私からは、報告第2号「介護保険事業運営に関する委員会」、報告第3号「障害者総合支援事業運営に関する委員会」。それぞれの協議結果について、両委員長になりかわりまして、代読させていただきたいと思っております。着座にて失礼します。

報告第2号「大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会委員長報告」です。

第1回開催日時は、令和2年12月24日午前11時からです。

第2回開催日時は、令和3年2月1日午後1時30分からです。

協議等の概要ですが、委員長には私、堺市健康福祉局長寿社会部介護保険課長、副委員長には、能勢町健康福祉部福祉課長が、それぞれ選任されました。

令和3年度の方針（案）について、第3期中期経営計画の基本計画に沿った事業運営を進めていくとともに、継続的な経費節減努力や効率的な事業実施により、歳出削減に努め

ていくと説明がありました。令和3年4月の報酬改定に向け、各種システムをより一層使いやすくなるよう予算を執行します。また、令和3年度の各種手数料については据え置くことの説明があり、了承しました。

報告事項としまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付事業について大阪府から委託を受け、受付及び支払業務を行っているとの報告がありました。

理事各位におかれましては、以上の協議結果等につきまして、ご理解を賜りますようお願い申しあげまして、本委員会の委員長報告といたします。

令和3年2月12日、大阪府国民健康保険団体連合会介護保険事業運営に関する委員会委員長。代読です。

続きまして、報告第3号「大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業に関する委員会委員長報告」です。

第1回開催日時は、令和2年12月24日午後1時30分からです。

第2回開催日時は、令和3年2月1日午前11時からです。

協議等の概要ですが、委員長には私、大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課長、副委員長には、能勢町健康福祉部福祉課長が、それぞれ選任されました。

令和3年度の方針（案）について、第3期中期経営計画の基本計画に沿った事業運営を進めていくとともに、継続的な経費節減努力や効率的な事業実施により、歳出削減に努めていくとの説明がありました。令和3年4月の報酬改定に向け、各種システムをより一層使いやすくなるよう予算を執行します。また、令和3年度の各種手数料については据え置くことの説明があり、了承しました。

報告事項としまして、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付事業について大阪府から委託を受け、受付及び支払業務を行っているとの報告がありました。

理事各位におかれましては、以上の協議結果等につきまして、ご理解を賜りますようお願い申しあげまして、本委員会の委員長報告といたします。

令和3年2月12日、大阪府国民健康保険団体連合会障害者総合支援事業に関する委員会委員長。

以上、代読でございます。よろしく願いいたします。

議長

どうもありがとうございます。ただいま報告がありましたが、この件について、何かご意見ございますか。よろしいですか。

ご意見、ご質問がないようなので、これで質問を打ち切ります。

それでは、議案第1号から議案第5号までの5案件の審議に入りたいと思います。

各種規則などの改正についてであり、これらを一括議題として、事務局に提案理由の説明を求めます。

総務課長

資料は、「令和2年度第3回理事会議案書」になっております。7ページをお願いいたします。

今回ご提案させていただく規則改正は5つの案件となっており、まずは1つ目です。

議案第1号「大阪府国保連合会役員・委員等の報酬及び費用弁償規則の一部を改正する規則」について、次のとおり定めるものです。

9ページをお願いします。費用弁償規則の一部を改正する規則について、本会では診療報酬審査委員会に設置されております、診療報酬再審査部会においては、毎月1日医療機

関再審査を実施しております。今回の改正では、保険医療機関への面談を行った場合のみ、4,000円の加算の報酬を審査委員に支払うものとするものです。

11ページをお願いします。議案第2号「大阪府国保連合会共済制度に関する規則の一部を改正する規則」を次のとおり定めるものです。

13ページをお願いします。職員の相互共済及び福利増進を目的とする職員互助会の実施事業に関する規定から、現在は実施していない「施設の経営」の文言を削除するものです。

15ページをお願いいたします。議案第3号「大阪府国保連合会負担金及び手数料賦課徴収規程の一部を改正する規程」を、次のとおり定めるものとして2点ございます。

17ページをお願いします。保健事業等に係る負担金の算定基礎となる基準日について、「大阪府国保データベース（KDB）システム負担金」については、前年度の4月30日現在を基準日として運用していることから、現行の運用にあわせて改正を行うものです。

2点目です。18ページ。第11条です。平成30年の都道府県単位化により大阪府が会員となり、これにより連合会規約第6条第6項の規定に基づき、本規程の文言も改正しなければならぬところを欠落しておりましたので、今回改正するものです。

19ページをお願いします。議案第4号「大阪府国保連合会安定運営資金積立金規則を廃止する規則」について、次のとおり定めるものです。

21ページをお願いします。安定運営資金積立金の保有期間については、令和3年3月31日までとなっておりますので、今後積み立てることもないため、同積立金規則を廃止するものです。

23ページをお願いします。議案第5号「大阪府国保連合会診療報酬支払規則の一部を改正する規則」を次のとおり定めるものです。

25ページをお願いします。厚生労働省の依頼により、令和3年4月から新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払事務を行います。この事業経費について、診療報酬審査支払特別会計で経理することとなるため、国から示された改正規則例に基づき、改正を行うものです。

規則改正については、以上となります。なお、今回の改正に対する施行日につきましては、議案書に記載しておりますので、あわせてご確認のほど、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございます。それでは、事務局からの提案理由の説明につきまして、何かご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、質問を打ち切りさせていただきます。それでは一括採決とさせていただきます。

ただいまの議案第1号から議案第5号までの5つの案件につきまして、原案のとおり決定して、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。それでは本5案件は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第6号につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

引き続き、よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

資料は、別冊の「令和2年度第3回理事会議案」、議案第6号「第2回通常総会に付議する案件」になります。

1ページをお願いします。報告事項1「令和2年度大阪府国保連合会一般会計補正予算（第2号）の理事長の専決処分について」。大阪府が実施する医療従事者等への慰労金等について、大阪府から申請受付及び支払業務を本会に委託する旨の意向を受け、予算の補正を行いました。

2ページ、3ページをお願いします。歳入歳出それぞれ820億345万8,000円の補正を行いました。この補正については、本来、総会の議決を必要とするところですが、事案の緊急性を鑑み、令和2年7月22日に理事長の専決処分としましたので、総会において報告させていただくものです。

続きまして、議決事項です。11ページをお願いします。1「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）補正予算（第2号）について」。令和3年4月からの新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費用の請求支払事務の実施に向け、令和2年度中にプログラム開発が必要となります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,348万5,000円を増額し、予算総額を57億5,452万7,000円とするものです。

歳入歳出科目につきましては、14ページから17ページに記載しておりますので、ご確認ください。

19ページをお願いします。2「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）補正予算（第1号）について」。同支払勘定における概算交付金運用収入を業務勘定への繰出金として繰り出すにあたりまして、予算の不足が見込まれるため、歳入歳出予算額の総額にそれぞれ20万4,000円を増額し、予算総額を152億4,902万円とするものです。

歳入歳出科目につきましては、22ページから25ページに記載しております。ご確認ください。

27ページをお願いします。3「介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）補正予算（第1号）について」。大阪府が介護給付費適正化の一環として実施する、大阪府内全保険者の総合事業に係る地域差分析の統計帳票を作成するため、プログラム開発を依頼されたものです。歳入歳出予算額の総額にそれぞれ458万6,000円を増額し、予算総額を44億8,651万円とするものです。なお、この費用については、全額大阪府の負担となります。

歳入歳出につきましては、30ページから33ページに記載しております。

以上、理事長専決に係る報告事項と、議決事項1から議決事項3について、説明は以上です。

事務局長

私からは、議決事項4「令和3年度大阪府国保連合会事業計画について」、ご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて失礼いたします。

お手元の同じ資料になります。35ページをお願いいたします。「令和3年度本会事業計画」を、次のとおり定めるものでございます。

おめくりをいただきまして、37ページ。事業計画の基本方針でございます。

まず、冒頭に、令和元年度の概算医療費が43.6兆円と過去最高の数字を記録するなど、社会保障制度をめぐる情勢を記載しております。

続きまして、次の段落に联合会をとりまく状況としまして、この3月からオンライン資格確認の事業が開始されます。また、昨年度からの「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」につきましても、さらなる支援の強化、また的確な対応が求められているとこ

ろでございます。

このような状況の中、基幹業務であります診療報酬等の審査支払業務については、全国の審査基準の統一に取り組むとともに、業務の高度化・効率化に努めてまいります。

保健事業につきましては、KDBシステムの活用を進め、保険者のデータヘルス推進に係る取組を支援してまいります。各種共同処理事業においても、引き続き、効率的・効果的な事業の実施に努めてまいります。

次に、介護保険・障害者総合支援事業については、報酬改定に対し、大阪府、保険者等と連携し、円滑な運用に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、予測困難な状況ではございますが、第3期中期経営計画の最終年度でもございます。計画達成を目指して、役職員一丸となって業務の効率化、コスト削減に努め、適正な事業運営を行ってまいります。

なお、第3期中期経営計画は3年間の総合評価を行い、次期経営計画の策定にも取り組んでまいり所存でございます。

おめくりをいただきまして、38ページ。重点目標になります。経営計画の基本方針にそって、大きく3点の柱を掲げております。

1点目としまして、「保険者等への事業運営の支援」です。

(1) 審査支払業務の充実・強化と、(2) 保健事業の支援につきましては、基本方針と重複する部分がございますので、割愛させていただきます。

(3) 介護給付適正化事業、障害者総合支援事業等への支援です。先ほどの報酬改定の対応に加え、増嵩する介護給付費への適正化事業の支援、障害給付費の審査事務の充実を図ってまいります。

(4) 保険者事務共同電算処理等事業の充実です。国保総合システムの保険者サービスの機能強化と利便性の充実に努めてまいります。また、レセプト等点検業務の内容充実やオンライン資格確認の実施に伴う処理の改変に対応してまいります。

(5) 第三者行為損害賠償求償事務の充実です。勸奨業務を継続し求償事案の拡大に努めてまいります。また、求償アドバイザー研修などから保険者との情報共有と連携に努めてまいります。

(6) 新国保制度と都道府県の役割に対応する業務の強化です。国保制度改善に向けた国等への要請を行ってまいります。また、大阪府のヘルスサポート事業への支援と連携強化を図ってまいります。

39ページをお願いいたします。重点目標の2点目「効率的・効果的な組織運営の確立」です。

(1) 財源の確保です。新たな課題に対し、その財源を柔軟かつ迅速に確保するため、審査支払業務等が法人税法上の収益事業の対象外となるよう関係機関、国保中央会との連携を図ってまいります。また、新たに認められたICT積立資産に積み立てができるよう、効率的な事業運営に努めてまいります。

(2) 簡素・効率的な組織体制の確立です。システム導入等による業務の改善や、業務内容の見直しにより、引き続き、効率的・効果的な事業運営に取り組んでまいります。

(3) 人材育成の強化です。個人の能力及び意欲の向上につながる体制づくりに努め、諸課題に対し柔軟に対応できる人材を育成してまいります。

重点目標の3点目「新たな課題への的確な対応」です。

(1) 審査支払機関改革への対応です。次期国保総合システム更改に併せて国で議論が進められています「審査基準の全国統一」について、取組を進めてまいります。

(2) ビッグデータ利活用によるデータヘルス改革への取組です。オンライン資格確認

のシステムを基盤としたデータヘルス改革の取組に対応するため、タイムリーな情報収集、情報提供、説明会の開催など行ってまいります。

(3) 地域包括ケアシステムの構築を支援する取組です。KDBシステムの活用と研修会の開催などにより、システム構築の取組など支援してまいります。

おめくりをいただきまして、40ページをお願いいたします。

(4) 団塊世代の後期高齢者医療制度等への移行に伴う財政構造と費用負担の再考についてです。被保険者数の増減などから、国保・後期等の費用按分について見直しを行ってまいります。また、今後の事業展開に内容等を勘案しながら、手数料・負担金の考え方について、検討を進めてまいります。

41ページから49ページにかけては、事業計画として取り組む業務の内容を記載しております。概ね前年度から継続する事業となっておりますが、特筆すべき内容のみご紹介、ご説明をさせていただきます。

46ページをお願いいたします。9としまして、情報の提供等に関するものの、(1) 保険者研修会等の開催でございます。上から9つ目から11番目にかけての丸印、国保データベースKDBシステム研修会、糖尿病性腎症重症化予防に関する研修会、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する研修会。この3つの研修会につきましては、従前、国保・後期ヘルスサポート事業研修会として開催しておりましたものを、3つの区分に明記して開催してまいります。私からは、以上となります。

続いて、議決事項5以降を担当から説明いたします。

総務部長

別冊の51ページからになるのですが、この議決事項5から議決事項14までにつきましては、変更点及び増減理由などを要約したものと、資料2をお手元にお配りさせていただいておりますので、そちらでご説明をさせていただきたいと思っております。資料2をご用意ください。着座にて失礼いたします。

それでは、「令和3年度予算等の概要」になります。2ページをお開きください。「令和3年度負担金及び手数料等」になります。「国民健康保険・後期高齢者医療事業について」になるのですが、第1としまして「編成方針」です。令和3年度におきましても、継続的な歳出削減に努めることとし、オンライン資格確認の開始に伴う標準システム検証作業、KDBシステムの機器更改に伴う予算の執行を行います。また、被保険者数の増減に伴いまして、いわゆる共通経費という部分なのですが、国保と後期の按分率を、これまで50対50で設定していたのですが、後期高齢者のほうが増えておりますので、45対55に変更させていただきたいというところです。また、会員負担金及び各種手数料につきましては、据え置きとさせていただいております。

第2といたしまして、「負担金及び手数料単価」になります。全体的には、今年度と変わらず現行どおりとさせていただいております。変更点のみご説明させていただきます。

1「負担金」の(3)③です。KDBシステムランニング経費になりますが、分析内容等の複雑化に伴いまして、保守料の値上げにより、若干増額しているところでございます。

続きまして、2「手数料」です。

①国保の審査支払手数料につきましては、会員手数料として、令和2年度までの激変緩和措置が終了しますので、46円86銭とさせていただきます。

次に、③国保情報集約システム手数料になりますが、これは、国保の被保険者数の減に伴っての再計算した額となっております。1月末日の被保険者数で割り戻した金額を記載しております。

4ページ、5ページをお願いいたします。「国保の共同処理」、「後期の事務代行」。それぞれの海外療養費不正請求対策業務単価につきましては、国保中央会におきまして、入札を行った結果による変更となっておりますので、金額のご確認をお願いいたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。「介護保険事業」となります。

第1「編成方針」としましては、歳出削減に努めることにつきましては、先ほどの国保の説明と同様となります。手数料単価につきましては、すべて現行どおりとさせていただきます。ご一読、よろしく申し上げます。

続いて、8ページになります。「障害者総合支援事業」になります。

第1「編成方針」につきましては、介護保険と同様でございます。また、この障害者総合支援につきましても、手数料単価につきましては、現行どおりとさせていただきます。

続きまして、9ページをお願いします。「令和3年度国保連合会一時借入金」となります。本会の各会計に資金不足が生じた場合、銀行から借り入れることができる限度額について、規則に基づきまして、総会で承認を得ることとなっておりますので、会計勘定ごとに記載のとおり、お諮りするものでございます。ご確認をお願いいたします。

11ページをお願いします。「令和3年度予算（案）の概要」となります。全会計関連会計についてでございます。

12ページをお願いいたします。令和3年度予算の増減額について、各会計の下に、主な理由として記載させていただいております。ポイントを絞らせていただきまして、説明させていただきます。

まず、12ページ。「一般会計」となります。令和3年度一般会計の予算額としまして、合計欄になります。11億7,150万円。増減額として2億1,171万円の減となっております。

歳入です。③をご覧ください。積立金繰入金につきましては、令和2年度においては、国保手数料の激変緩和に充てるため、安定運営資金積立金繰入金を約8,000万円予算計上しておりました。令和3年度につきましては、この金額がなくなったということによる減額となっております。

④特定健診受診率向上対策事業負担金としまして、令和2年度は初年度ということもありまして、全保険者である59保険者分を予算計上しましたが、令和3年度におきましては、前年度の実績や、昨年9月に行いましたアンケートをもとに精査を行い、20保険者分の計上としました。それに伴っての減額となっております。

続きまして、13ページをお願いします。「歳出」です。

①総務費の増につきましては、事務所賃借料の値上げ分、また所内ネットワーク機器のリプレイスを見込んでのものととなります。

次に、14ページをお願いします。「債務負担行為」です。外部監査委託につきましては、令和4年度にまたがるため、債務負担行為を設定しまして、限度額280万5,000円を計上するものでございます。その他、特別会計ごとにこのような形で債務負担行為の記載をしていますが、同様な形で令和4年度にまたがるということで、それぞれ設定しておりますので、また後ほどご覧になっておいてください。

15ページをお願いいたします。「退職金特別会計」になります。予算額合計としまして3億8,681万円を計上しております。

歳入です。②繰入金につきましては、むこう5年間の定年退職者分の範囲内で積み立てるためということで、各会計から繰り入れるものでございます。定年退職者数の増減はございませんが、支払額の減によりまして合計減額となっております。歳出についても同様でございます。

17ページをお願いします。「国保・後期関連会計の業務勘定等について」でございます。

18ページです。「診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）」です。令和3年度予算額としまして51億2,308万円。増減額マイナス6億671万円となっております。

歳入です。③をご覧ください。積立金繰入金につきましては、各種積立資産をそれぞれ精査し増減した結果、トータルとして繰入金の増を見込んだことによる増額となっております。以下、各特別会計の歳入の積立金繰入金、それと歳出の積立金につきましても同様でございますので、また後ほどご覧になっていただけたらと思います。

19ページをお願いします。「歳出」となります。

①審査支払管理費です。記載の3点の増を見込んでおりますが、令和2年度の予算計上が大きかったのと、国保・後期の共通経費の按分率の見直しを行ったことによりまして、トータルとして減額となりました。

②共同処理事業費につきましては、中期経営計画に基づくプログラム開発費用として3案件4,900万円の増を見込んでおりますが、記載の2点の減額があり、トータルとして減額となっているところでございます。

⑤諸支出金につきましては、国保中央会へのレセプトオンライン請求システムの負担金の増を見込んでおりますが、これも保険者間調整返還金支出金の調整によりまして、トータルとして減額とさせていただいているところでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。「国保診療報酬支払資金貸付金勘定」になります。保険者におきまして、診療報酬の支払資金不足が生じたときに貸付を行うための会計で、480億4,125万円を計上しているところでございます。

22ページをお願いいたします。「後期高齢者医療関係業務特別会計（業務勘定）」になります。予算額ですが、合計欄43億8,297万円で増減額プラスの4億2,333万円となっております。

歳入です。①審査支払手数料の増につきましては、被保険者数の増加によるレセプト取扱件数の増を見込んでの増額となっております。

23ページ。「歳出」になります。①審査支払管理費につきましては、記載の4点の増額を見込んでおりますが、令和2年度の予算計上が大きかったこともありまして、トータルとして減額となっているところです。

⑤諸支出金につきましては、国保同様中央会へのレセプトオンライン請求システム負担金の増額を見込んでおります。

続きまして、26ページをお願いいたします。特定健診の業務勘定となります。予算額は、合計欄2億9,099万円で、増減額マイナスの4,567円となっております。

歳入です。繰入金につきましては、各種積立資産を精査した結果、トータルの繰入金が減額となっております。

27ページ。「歳出」です。

①、②につきましては、記載のとおりでございます。

③諸支出金につきましては、特定健診機器更改補助金に伴う消費税仕入控除税額が確定しましたので、返還金を計上いたしました。それに伴っての増額となっております。

私からは、以上となります。引き続き、提案者をお知らせさせていただきます。

管理部長

29ページをお願いします。「国民健康保険・後期高齢者医療事業関連会計の支払勘定」でございます。この支払勘定については、保険者様から収入しております診療報酬等を歳入として、これをもとに医療機関等に支払うものを歳出としております。いわゆる通り抜

け会計でございます。令和2年度、令和3年度予算の増減額について、主な理由を抜粋して説明させていただきます。予算編成にあたり、令和3年度診療報酬においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入院体制の縮小、外来患者の受診控えにより伸び率を推計することが困難なため、新型コロナウイルス感染症に係る一部の公費を除き、令和2年度の予算と同額を計上させていただきました。

30ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1「国民健康保険診療報酬等受入金」。

2「出産育児一時金等受入金」。前年度予算額と同額を計上させていただいております。歳入、歳出とも合計7,645億7,523万円を計上しております。

31ページです。「診療報酬審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1「公費負担医療受入金」。367億8,859万円。前年比10億1,116万円の増額でございます。前年度予算額と同額に感染症受入金の伸びを見込み、増額としております。

2「国庫支出金」。429万円。前年比2,731万円の減額でございます。平成30年度をもって、指定公費受給対象者の後期高齢者医療制度への移行が終了し、月遅れ請求等のみで年々減少しているため、減額としております。歳入、歳出とも合計368億1,970万円でございます。

32ページをお願いいたします。「診療報酬審査支払特別会計（抗体検査等費用に関する支払勘定）」です。これは国の施策であります、風しん対策実施の会計です。

歳入1「抗体検査等費用受入金」。41億7,300万円。前年比3億6,400万円の増額でございます。令和元年度に発行しましたクーポン券については、利用率向上のため未受診者の有効期限の延長を見込んだことによるものでございます。歳入、歳出とも合計41億7,300万円を計上しております。

33ページです。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1「後期高齢者医療診療報酬受入金」。こちらも国保と同様に、前年度予算額と同額を計上しております。歳入、歳出とも合計1兆3,436億9,992万円を計上しております。

34ページをお願いいたします。「後期高齢者医療事業関係業務特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）」でございます。

歳入1「公費負担医療受入金」。159億6,789万円。前年比で7億1,923万円の増額でございます。前年度予算額と同額に感染症の受入金の伸びを見込み、増額としております。歳入、歳出とも合計159億6,905万円の計上をしております。

35ページです。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（特定健診・特定保健指導等費用支払勘定）」でございます。

歳入1「特定健診・特定保健指導等費用受入金」、40億1,501万円。前年比2,580万円の増額としております。これは、大阪府医師会さんと保険者さんの集合契約において、健診単価の見直しによるものでございます。歳入、歳出とも合計40億1,533万円を計上しております。

36ページをお願いいたします。「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（後期高齢者健診等費用支払勘定）」でございます。

歳入1「後期高齢者健診等費用受入金」、26億1,122万円。前年比で1,471万円の増額でございます。こちらも、国保と同様に健診単価の見直しによるものでございます。歳入、歳出とも合計26億1,142万円を計上しております。

37ページです。「第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計」です。

歳入1「損害賠償金受入金」、22億5,000万円。新型コロナウイルス感染症拡大防止により外出自粛に伴って、交通事故発生件数を推計することが困難なため、前年度予算額と同額を計上しております。歳入、歳出とも合計23億354万円を計上しております。

私からは、以上となります。よろしくお願いいたします。

介護保険室長

続きまして、39ページをお願いいたします。私からは、「介護保険・障害者総合支援法事業関連会計」をご説明させていただきたいと思っております。着座にて失礼します。

ページをおめくりいただきまして、40ページです。「令和3年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）」の歳入を記載しています。歳入の合計欄になりますが、令和3年度は42億2,301万円で、前年度から2億5,891万円の減少となっております。主な増減理由は、下のひし形のところに書かせていただいております。

第1款、第1項「審査支払手数料」。取扱件数が増えることを見込み、3,558万円を増額しております。

第3款「主治医意見書料等受入金」。予算と決算との乖離が大きくなるよう調整いたしまして、3億5,376万円を減額いたしました。

第4款「介護予防マネジメント負担金受入金」。これも、予算と決算の乖離が大きくなるよう、4,500万円を減額いたしました。

第6款第1項「積立金繰入金」。ここですが、ICTを活用した審査支払業務等高度化・効率化積立資産。これらのすべての繰入金の増額を見込みまして、1億663万円増額としております。

右の41ページ。「歳出」です。同じく増減理由です。

第1款第1項「審査支払管理料」は、令和2年度機器更改があり、それに伴い保険者向け端末及びネットワーク機器を更改しましたので、そのライセンス更改費用に係る減額。一方、令和3年度振込手数料の有料化、診療報酬改定及びOh!Shienマニュアル対応の拡充。これを計上いたしましたので、499万円増額としました。

第1款、第3項「共同処理管理費」。ここですが、確定情報システムの事業所台帳検索画面機能拡充に伴う増額を見込んでいますが、令和2年度に機器更改があり、それに伴い保険者向け端末、ネットワーク機器を計上していたことから、2,524万円の減額としております。

第5款、第6款。これは歳入と同じ理由によるものでございます。

第7款「積立金」。減価償却引当資産及びICT等を活用した審査支払業務等高度化・効率化資産の増で、1億6,752万円の増額を見込んでおります。

次、42ページでございます。「介護給付費等支払勘定」を記載しています。上段が歳入で、下段が「歳出」です。保険者からお預かりした給付費を事業所へ支払う通り抜けの会計となっております。

43ページが、「公費負担医療に関する支払勘定」で、こちらも通り抜け会計となっております。主な増減理由は、下に記載しておりますので、ご一読ください。

続きまして、44ページです。ここからは、「障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）」になります。歳入の合計欄をご覧ください。令和3年度が6億4,260万円で、前年度から1億4,095万円の増額を見込んでおります。主な増減理由は、第1款、第1項「給付費等審査支払手数料」。これの取扱件数も増えることを見込みまして、5,191万円増額しております。

第4款「繰入金」。ICT等を活用した審査支払等業務高度化・効率化積立資産等。すべての積立資産で繰入金を増を見込み、3,376万円を増額いたしました。

45ページ、「歳出」です。こちらにも主な増減理由は、第1款第1項「審査支払管理料」。ここですが、令和3年度の振込手数料の有料化、診療報酬改定対応、またOh!Shienマニュアル対応の拡充に伴う費用の増額を見込んでいましたが、令和2年度保険者端末及びネットワーク機器移設等の作業を計上していましたが、960万円の減額となります。

第2款「国保中央会負担金」。障害者総合支援給付審査支払等システムに関する国保中央会の負担金が増額されることを見込んでおりました、1,113万円の増額としております。

第3款「ICTを活用した審査支払業務等高度化・効率化積立資産」の繰入金を増額を見込んだことより、7,005万円を増額いたしました。

続きまして、46ページです。こちらが、「障害介護給付費等支払勘定」。市町村からお預かりした給付費を事業所へ支払う通り抜けの会計になります。

47ページは、「障害児給付費等支払勘定」で、同じく通り抜けの会計になります。主な増減理由は、下に記載しておりますので、ご一読ください。

以上が、「介護保険、障害者総合支援法関係業務の予算の概要」でございます。

これで、議案第6号の説明を終わります。ご審議よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。令和3年度の事業計画の中で、局長がおっしゃっていました、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響にあり、予測困難な状況が続いているということをお話されていましたが、我々は行政マンとして予測困難であっても、市民の皆さんの健康維持増進のために、国保の機能というものを十分発揮をしていかなければいけないと思います。そういう点で、今の説明は誠にすばらしい内容であったというふうに、理事長としては思います。

ただいまの事務局からの提案理由の説明について、何かご質問ありますか。よろしいですか。

ないようですので、これで質問などを打ち切ります。

それでは、ただいまの議案第6号につきまして、第2回の通常総会に付議することについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

ご異議なしとのことですので、本件は、原案のとおり第2回通常総会に付議をいたします。

次に、議案第7号につきまして、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

事務局次長（兼）保険者支援部長

再び議案書にお戻りいただきまして、最終ページでございます。

29ページをおめぐりいただきまして、議案第7号「令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会の招集について」。「令和2年度大阪府国民健康保険団体連合会第2回通常総会」を、次のとおり招集する。

- 1.と き 令和3年2月26日午後2時
- 2.ところ 本会議室

令和3年2月12日提出 大阪府国民健康保険団体連合会 理事長
以上でございます。

議長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご意見ありますか。

これについては、別段ご意見はないと思います。皆さん2月26日の通常総会への出席をお願いいたします。

ただいまの議案第7号につきまして、原案どおりの決定でよろしいですか。

(異議なし)

議長

ありがとうございます。

以上で、本理事会におけます提出議案の審議は、すべて終了いたしました。

本日は、皆さんスムーズな運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。これにて、本理事会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後2時52分